

件名	復命書：第23回丸森町復興推進本部会議		
期間	自令和 4年 1月23日 (月)	場 所	役場2階庁議室
	至令和 年 月 日		
内 容			

### 1.出席者 別紙のとおり

### 2.開会（司会：復興対策室長補佐）

### 3.議題（議事進行：本部長（町長））

復旧・復興の進捗状況について《説明：佐藤復興対策室長 資料1-1、2  
大竹建設課長補佐 資料1-2、1-3》

・別添資料について説明

#### 【質疑等】（○：質疑、●：応答）

##### ○企画財政課大内補佐

資料1-1P5 県ハード事業の「農地（施設含む）」について下段では農地の完了率が100%となっているが、上段では着工件数12件、完了件数9件の75%となっており、どこまで終わったのか分かりづらい。

##### ○議会事務局長

資料1-1P5 県ハード事業「雉子尾川（河川改修 機能強化）」のグラフの表記について、着工率、完了率の色が他と統一されていない。

##### ○総務課長

着工延長の表記も他のグラフと合わせて削除してはどうか。

##### ●復興対策室長

指摘のあった部分について修正する。

##### ○農林課長

資料1-3についてだが、（農地復旧工事に関し、）完了していない区域においても状況に応じて順次引き渡しを実施していると思うが、現在の状況はどうか。

また、そのことについて農林課・農業基盤整備室にも（いつから作付できるのか）度々問い合わせがあるが、聞かれたら答えるようにしているのか、あるいは区域ごとに説明しているのか、どの様に農家に対し説明しているのか教えてほしい。まもなく令和5年度の水稲作付の実施計画書のとりまとめの時期に入ってくるため、その辺りを教えていただきたい。

※次ページに続く

また、これもよくお問い合わせいただくが、農地復旧工事の負担金はいつ頃払えば良いのか見通しを教えてください。

●建設課長

農地の工事の進捗については工区ごとに説明会を実施し、引き渡し予定の時期の話をしている。当初の説明より遅れている部分は、業者と共に農地保有者に対し説明をしている。範囲が広く個別の進捗状況を出すことは難しいが、100%完了していない箇所についても作付けできる箇所は仮の検査をして引き渡しをしている。箇所数が膨大であり、全てを個別に説明して回ることは難しいため、疑問等あれば災害復旧対策室にお問い合わせいただくしかない。

○農林課長

中には復旧後の状況が不十分だと感じている方もいらっしゃるようだ。不十分であれば再度納得するまで復旧工事をしてもらえらると思っていたり、この状態で農地を返されても負担金は払えないと言っている方もいるような話を聞いている。

●建設課長

県が農地復旧を実施した中通、五福谷近辺でそういった話があることを聞いている。一部復旧工事完了後も石や作付けに不向きな土等の堆積土砂が残っている箇所があり、それについては、工事の施工前に所有者に説明していたが、こうした不満の声が上がってきているということで対応を検討している。

負担金については発注工区ごとの完成検査が終わってからいただくようになるのでまだ通知はしていない。既に完了した工区については年度末に通知したいと考えている。

○農林課長

「できる」、「できない」の対応はあるにせよ、所有者に対し丁寧な対応をお願いしたい。

○町長

農地に残っている石はどのくらいの大きさか。

自力での手直しが難しい方が困って問い合わせされるのだと思う。丁寧な対応をお願いする。

●建設課長

こぶし大くらいの石が出ると聞いている。丁寧な対応をしていきたいと思う。

#### 4.その他

**参考資料 国道 349 号丸森地区災害復旧工事 トンネル工事（説明：復興対策室長）**

宮城南部復興事務所でトンネル工事についてのパンフレットを作成したため確認をお願いする。行政運営推進委員や復興推進委員の視察の際に配布している。

※以上